

# いつやる？どうやる？

# 消費税軽減税率対策・働き方改革セミナー

**受講料  
無料**

2019年4月より働き方改革法案が順次施行され、さらに10月からは、消費税が10%に引き上げられると同時に、軽減税率制度が実施されることになり、ほとんどの事業者が今後その影響を受けることになります。

今回のセミナーでは、このような変化にどう対応していくか、経営者、経理担当者の皆様が知っておくべき制度の概要、やっておかなければならない対策などをわかりやすく解説いたします。是非この機会にご参加ください。

## セミナー開催日時

平成31年

**1月24日(木)**

受付 13:30～

第1部 14:00～16:00

第2部 16:00～17:00

**場 所** 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ  
大セミナールーム 5F  
(北九州市小倉北区大手町11-4)

**定 員** 50名 (先着順)

## セミナー内容

### 第1部 消費税改正・対策

- ・消費税増税に伴う軽減税率制度の概要
  - ・インボイス制度の導入
- 税率UPだけではない！これからの大改正をわかりやすく説明します。

◆講師： 税理士法人北九州総合会計  
税理士 弘谷 一浩

### 第2部 働き方改革・助成金

- ・そもそも働き方改革って何？
- ・知らないと怖い！働き方改革への対応
- ・知って得する助成金申請のポイント

◆講師： 社会保険労務士法人福岡労務  
社会保険労務士 井上 晴司  
清原愛社会保険労務士事務所  
社会保険労務士 清原 愛

## 申込み

下記欄に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

☞ 税理士法人北九州総合会計 FAX:093-932-7751 ※お申込み締切 1月11日(金)

企業名	TEL ( )		
受講者名①	役職		
受講者名②	役職		
ご紹介元			

主催：税理士法人北九州総合会計